

高齢者や障がいのある方の日常生活を支える／

生活支援員募集!

生活支援員とは?

社会福祉協議会が行う「日常生活自立支援事業※」で、利用者が地域の中で安心して暮らしていけるよう、訪問により支援していただく活動です。支援内容は、社会福祉協議会と利用者が話し合っ
て決めた支援計画に基づいて、月に1～4回、1回につき1時間～1時間半程度の支援となります。

生活支援員Iさんのある1日

9:00

支援開始
社協で
支援内容の確認

9:10

利用者宅へ
利用者
と支援
内容の
確認

9:30

銀行へ家賃等の
支払い代行

10:10

利用者へ支払い代行の報告・
確認、郵便物チェックなど

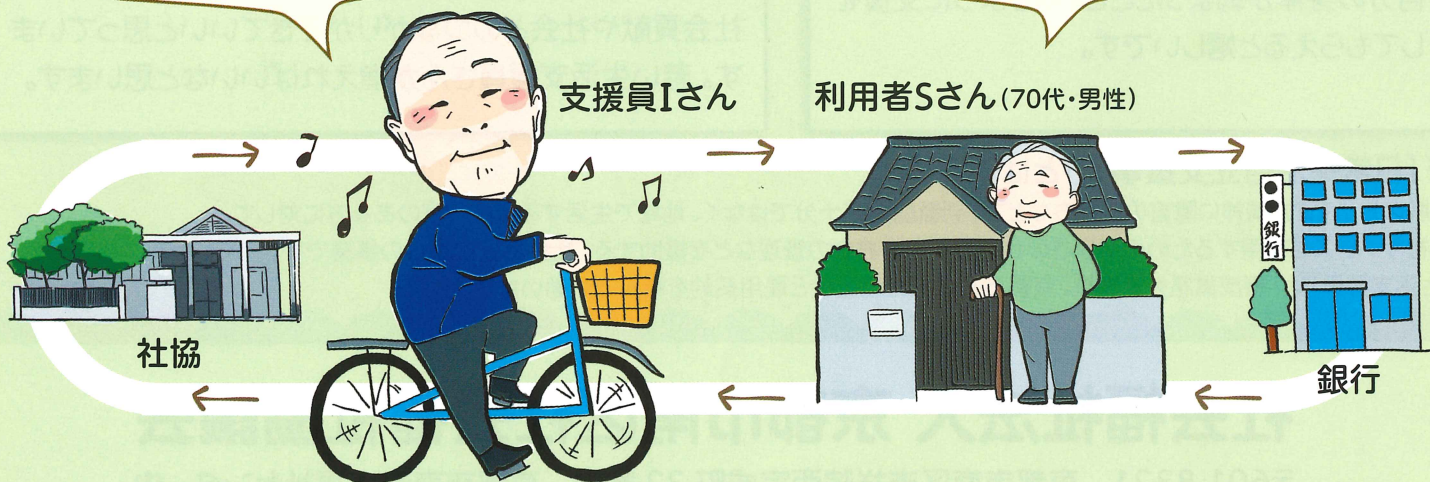
10:30

支援終了
社協へ
支援内容の報告

午後からボランティア活動へ

利用者に地域での生活を
いかに楽しんでもらうかを大切にしています。
ボランティア活動も生活支援員の活動も
福祉の一環として考えています。
地域に何か貢献したいと日々頑張っています。

月2回家に来てもらって、
ヘルパー買い物代の支払いや郵便物の
管理など代行してもらってます。
いろんな相談にもものってもらい、
助かっています。



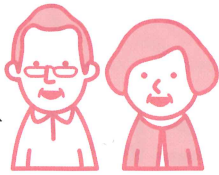
支援員ってどんな人?うらに続く



生活支援員って
どんな人？

支援員さんの想い

ご夫婦で生活支援員



男性(70代・元公務員)

市の広報紙で生活支援員の活動を知り、興味があったため研修を受けることになりました。最初の頃は不安でしたが、月2回であれば大丈夫かなあと、支援を続けていきます。また、福祉の制度について勉強になります。

女性(70代・元保育士)

趣味の会で知り合った方に誘われ、活動を始めました。専門員さんに教えてもらえるので、安心して支援ができます。対象の利用者さんも穏やかです。

女性(50代・会社員)

仕事と両立!!



祖母の介護を終えた母が心身のバランスを崩したことがあり、精神保健福祉に関心がありました。ボランティア講座を受講・施設の実習を経験、「生きづらさ」を抱えた方が地域で安心して暮らせるようサポートする生活支援員が不足していることを知り、登録をしました。

男性(70代・パート)



社会福祉士の資格を取り、実際に相談援助をしてみたいと思い、生活支援員に登録しました。

今は、支援を始めたばかりで余裕はありませんが、慣れてきたら事務的な関わりだけではなく、利用者の方に寄り添った支援をしていけるようになりたいです。

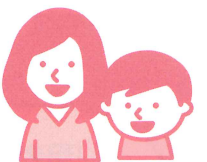
女性(60代・主婦)



人と話すのが好きなので、お話ししながらお手伝いをできるということで、活動してみようかなと思ったのがきっかけです。

母と同じ歳の方を担当することとなり、母と重なることも多くて、自然と気持ちがこもります。自分の身体が弱まったとき、同じように支援をしてもらえると嬉しいです。

子育てしながら活動中



女性(40代・主婦)

家族の事情で地域の方にお世話になることがあり、こちらも地域の方に恩返しをしたいと思い、生活支援員の登録をしました。

生活支援員の活動は、自分の空いた時間でやっているので、無理なくできています。

社会貢献や社会とのつながりができていいと思っています。若い生活支援員さんが増えればよいと思います。

※「日常生活自立支援事業」とは？

高齢の方や知的・精神に障害のある方などで、判断能力が十分ではなく、地域で生活するのに不安のある方に対して、福祉サービスを利用するための手続きの仕方や毎日のお金の管理などを援助する、社会福祉協議会の事業です。

「生活支援員」は、養成講座を受講後、京都市社会福祉協議会と雇用契約を結んで活動いただきます。

社会福祉法人 京都市南区社会福祉協議会

〒601-8321 京都市南区吉祥院西定成町 32 番地 京都市南老人福祉センター内

TEL (075)671-1589

FAX (075)671-3840

メール main@m-syakyo-kyoto.jp

HP <https://www.m-syakyo-kyoto.jp/>